

議第 5 1 号

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 元 年 5 月 1 7 日

近江八幡市長 小 西 理

専決処分の承認を求めることについて

次の事件については、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

記

- (1) 平成 3 0 年度近江八幡市一般会計補正予算（第 9 号）
- (2) 近江八幡市税条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 近江八幡市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 近江八幡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(1) 平成30年度近江八幡市一般会計補正予算（第9号）

次のとおり平成30年度近江八幡市一般会計補正予算（第9号）を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成31年 3 月 29 日

近江八幡市長 小 西 理

平成30年度 近江八幡市一般会計補正予算（第9号）

平成30年度近江八幡市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		11,109,534	150,000	11,259,534
	1 市民税	4,909,500	150,000	5,059,500
2 地方譲与税		210,000	16,504	226,504
	1 地方揮発油譲与税	60,000	5,399	65,399
	2 自動車重量譲与税	150,000	11,105	161,105
3 利子割交付金		8,000	13,476	21,476
	1 利子割交付金	8,000	13,476	21,476
4 配当割交付金		15,000	27,310	42,310
	1 配当割交付金	15,000	27,310	42,310
5 株式等譲渡所得割交付金		5,000	34,171	39,171
	1 株式等譲渡所得割交付金	5,000	34,171	39,171
6 地方消費税交付金		1,200,000	214,342	1,414,342
	1 地方消費税交付金	1,200,000	214,342	1,414,342
7 自動車取得税交付金		50,000	41,606	91,606
	1 自動車取得税交付金	50,000	41,606	91,606
9 地方交付税		5,297,491	418,920	5,716,411
	1 地方交付税	5,297,491	418,920	5,716,411
17 繰入金		3,438,881	△916,329	2,522,552
	2 基金繰入金	3,438,881	△916,329	2,522,552
歳入合計		35,645,892	0	35,645,892

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		3,366,449	0	3,366,449
	2 清掃費	1,397,889	0	1,397,889
8 土木費		3,319,958	0	3,319,958
	4 都市計画費	2,218,849	0	2,218,849
10 教育費		3,697,586	0	3,697,586
	2 小学校費	1,463,530	0	1,463,530
歳 出	合 計	35,645,892	0	35,645,892